

## 巻頭言

令和8年度がスタートしました。公社では本年度も「農地バンク事業」と「担い手の確保・育成事業」に取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

さて、農地バンク事業ですが、令和7年度の貸付面積は2,043ha（前年度の1.6倍）で過去最大となりました。御協力いただいた皆様には感謝申し上げます。

本年度も地域計画の実現を目指し、関係機関と一体となって農地バンク事業や基盤整備事業等を推進して参りますので、引き続き御協力をお願いいたします。

事務手続きについては、関係機関の皆様からいただいた御意見も反映しながら、昨年度末に、県、農業会議、公社の3者で運用を見直し、「農地バンク事業の手引き」を改正しました。

加えて、機構支援システムもバージョンアップし、近日中には皆様にお届けできる予定です。システムの活用で迅速な事務処理が可能となりますので、まだ導入していない機関につきましては、是非、御活用をお願いいたします。

公社の体制は最終ページに記載しました。一部メンバーが代わりましたが、本年度も職員一同、皆様と連携を密にしながら事業を進めて参ります。（静岡県農業振興公社 理事長 新田 明彦）



## 「地域計画」の実行に向けて、農業委員会サポートシステムの利用を促進

令和6年度末までに県内34市町で242地区の地域計画が策定され、現在、各市町農業委員会の活動は、同計画の実行段階（実現とブラッシュアップ）へ移行しています。具体的には、昨年9月の農水省経営局長通知に示された①協議の場への参画、②出し手・受け手の意向把握、③目標地図の素案作成、④中間管理事業による利用権設定の働き掛けに取り組んでいます。

一方、農業会議が実施した農業委員会へのヒアリングでは、地域計画の実行に向けた課題として「市町のマンパワー不足」を挙げた市町が約5割に上りました。

こうした状況を踏まえ、農業会議は、県や農地バンクと連携し、農業委員会サポートシステムやタブレット活用による業務効率化などの研修を一層強化し、農業委員会の活動が円滑に進むよう支援してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

（静岡県農業会議 会長 西ヶ谷 量太郎）



## 地域計画のブラッシュアップによる担い手への農地の集積・集約化の推進

高齢化や人口減少を背景に農業者の減少が加速する中、農業経営基盤強化促進法に基づき、令和7年3月末までに県内34市町242地域において、地域における農業の将来の在り方等を定める地域計画が策定されました。

策定された地域計画を分析したところ、農地の集約化の方針が明確に示されたのは1割に留まっているため、県では令和7年度以降、地域計画のブラッシュアップに向けて、地域の話し合いの支援や説明会の開催を行っています。引き続き、担い手の規模拡大意向の把握や、地域外からの担い手の誘致等により、目標地図を充実できるよう支援してまいります。

県は、実現性の高い地域計画の策定を支援し、これを実行することによる担い手への農地集積・集約化が図られるよう推し進めて参りますので、引き続き皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。（静岡県経済産業部 農業局 技監 五十嵐 慎）



# 令和8年度の農地集積・集約化の推進方針が策定されました

農地の集積・集約化を進めるため「地域計画の実行による担い手への農地集積・集約化に関する推進方針」を静岡県、農業会議、農業振興公社、農業協同組合中央会、土地改良事業団体連合会の5者で策定しました。

地域計画のブラッシュアップや実行により「静岡県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に掲げる担い手への農地集積65%（R17年）を目指して農地集積・集約化に取り組みます。

## 1 対応方針

(1) 推進体制の構築	県域、広域、市町それぞれの段階において推進体制を構築
(2) 農業者等による協議の場の設置	市町が設置する農業者等による協議（地域の話合い）に継続して参加
(3) 地域計画のうち目標地図の更新	目標地図の随時更新 農業委員会による農用地等の出し手と受け手の調整 JA生産部会や茶工場、土地改良区等から現在の耕作者や今後の意向を把握
(4) 地域計画の実行	市町が農用地利用集積等促進計画の案を作成 農地バンクは案に基づき農用地利用集積等促進計画を策定 基盤整備事業、各種補助事業等の活用・推進
(5) 地域計画の作成・実行に関するデジタルトランスフォーメーション（DX）	デジタル地図（eMAFF地図・水土里GISなど）などデジタル技術の活用推進

## 2 農地バンク事業による農地集積・集約化の推進

### 令和8年度農地バンク事業取扱い予定面積

区分	面積
農地バンクによる新規集積面積①	400ha
R8年度に契約満期を迎える農用地等②	1,739ha
合計	2,139ha

#### ① 農地バンクによる新規集積面積（目標）

目標面積	参考
年間400ha増加	目標面積は静岡県総合計画の目標値を設定

#### ② R8年度に契約満期を迎える農用地等

市町利用権事業	JA円滑化事業	農地バンク事業	合計
866ha	70ha	803ha	1,739ha

# 令和7年度の農地バンク事業の貸付実績

単位：ha

市町名	R7実績	市町名	R7実績	市町名	R7実績	市町名	R7実績
下田市	9.6	伊豆市	5.5	<b>富士地域</b>	<b>141.4</b>	菊川市	234.1
東伊豆町	3.4	伊豆の国市	14.7	静岡市	111.3	掛川市	200.2
河津町	0.8	沼津市	31.9	<b>中部地域</b>	<b>111.3</b>	磐田市	167.8
南伊豆町	5.8	裾野市	6.3	島田市	114.1	袋井市	103.7
松崎町	2.6	清水町		焼津市	55.9	森町	16.1
西伊豆町	0.0	長泉町	8.0	藤枝市	54.4	<b>中遠地域</b>	<b>818.6</b>
<b>賀茂地域</b>	<b>22.3</b>	御殿場市	39.9	川根本町	14.3	浜松市	329.1
熱海市		小山町	47.1	牧之原市	124.0	湖西市	34.6
伊東市	2.9	<b>東部地域</b>	<b>207.3</b>	吉田町	15.8	<b>西部地域</b>	<b>363.8</b>
三島市	39.2	富士宮市	65.0	<b>志太榛原地域</b>	<b>378.5</b>	<b>県計</b>	<b>2043.1</b>
函南町	11.8	富士市	76.3	御前崎市	96.7		

# 農用地利用集積等促進計画の様式改正

市町等における事務の簡素化を図るため、これまであった「農用地利用集積等促進計画総括表」（様式 15-3）を廃止し、その一部を「農用地利用集積等促進計画案の提出について」（様式 15-12）に統合しました。

農地バンクは地域計画の区域内の農用地等において目標地図に位置付けられた者（農業を担う者）に農用地等を貸し付けます。このため、市町は借受者が目標地図に位置付けられた農業を担う者であることや、農業委員会への意見聴取による全部効率要件などの確認結果を、改正した「農用地利用集積等促進計画案の提出について」（様式 15-12）に記載してください。

記載された事項は、県等が農地中間管理事業管理システム一括取込テンプレート、地域計画の区域内外等は地域計画基礎データを用いて確認します。

また、様式改正に伴い、テンプレートは認可に必要な資料になります。このため、テンプレートに記載漏れや不備が無いように作成をお願いいたします。

## 事務手続きの流れ

### （新）令和 8 年度 ※新様式を用いた場合

- 1 促進計画案の提出（市町→公社）**
- ・送付文（様式15-12）※新様式
  - ・テンプレート
  - ・農業経営の状況等 ほか

**2 促進計画の提出（公社→県）**

- ・促進計画（様式15-5）
- ・テンプレート※追加
- ・農業経営の状況等 ほか

**3 促進計画の確認・認可（県）**

- ・借受者の目標地図への位置付け状況  
※不備があった場合  
整合性を図るよう認可時に通知  
（県→農業委員会）

### （旧）令和 7 年度

- 1 促進計画案の提出（市町→公社）**
- ・送付文（様式15-12）
  - ・テンプレート
  - ・農業経営の状況等 ほか
  - ・目標地図の掲載見込み
  - ・総括表（様式15-3）

**2 促進計画の提出（公社→県）**

- ・促進計画（様式15-5）
- ・農業経営の状況等 ほか

**3 促進計画の確認・認可（県）**

- ・借受者の目標地図への位置付け状況  
※不備があった場合  
認可前に総括表等を修正  
（県⇄公社⇄市町）

廃止 ←

### （改正様式 15-12 の記載例）

#### 2 地域計画の達成に資することの確認（基盤法第22条の5）

内容	確認結果
耕作者が、目標地図に位置付けられた農業を担う者であること （促進計画の耕作者が、県へ提出した地域計画の基礎データにおいて、目標地図に位置付けられた農業を担う者であること）	<input checked="" type="checkbox"/> 確認済
（耕作者が農業を担う者ではない理由は、以下の通り） <input checked="" type="checkbox"/> 目標地図の農業を担う者を1年以内に耕作者へ変更するため <input checked="" type="checkbox"/> 地域計画の区域外の農用地等であるため （（公社）静岡県農業振興公社農地中間管理事業規程5の（2）の②アからエの観点について確認済）	

# 農地集約化促進事業について

※令和7年度まで実施していた「機構集積協力金交付事業」に代わる事業です。

「農地集約化促進事業」は地域計画の早期実現や地域計画のブラッシュアップの促進に向け、農地バンクを活用して農地の集約化等に取り組む地域が受け取れる支援金です。

本事業の詳細、募集状況については、最寄りの農林事務所や市町にお問い合わせください。

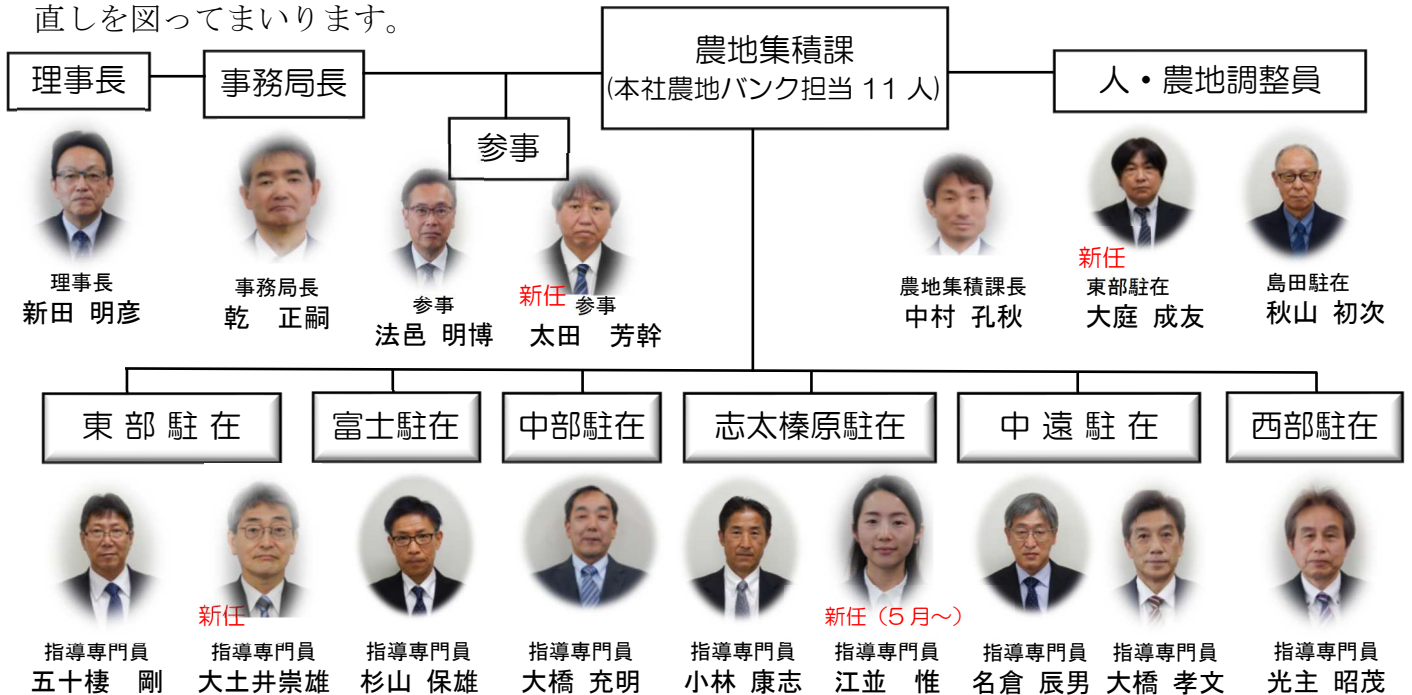
## 〈事業概要〉

	集約化加速タイプ (旧集約化奨励金)	地域集約化実現タイプ (旧地域集積協力金)
交付対象地域	全域が同一の地域計画に含まれている「地域」	
交付要件	地域の農地面積に占める1ha以上の団地面積が10%以上増加すること等	①目標地区内農地の1ha以上の団地面積が50%以上 ②農地バンクの活用率が80%超となること
交付対象農地	農地バンクからの転貸面積のうち新たに1ha以上の団地形成に寄与した農地等	事業実施前年度の3月から事業実施年度の2月末までに農地バンクに貸し付けられた農地
交付単価	1.0万円～5.0万円/10a	2.0万円 or 2.6万円/10a

※中山間地域は要件の緩和もありますので、詳細は別途ご確認ください。

## 農地バンク事業の担当者

令和8年度の農地バンク事業の体制は、本所の課長以下11人で事務処理等を担当し、6の農林事務所に9人の駐在員を配置しました。業務量の増加が見込まれることから、随時、体制の見直しを図ってまいります。



静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社）がサポートします！

静岡県 農地中間管理 検索

本社 農地集積課 TEL 054-250-8989 〒420-0021 静岡市葵区茶町 2-8-1 銀行会館内

東部駐在	TEL 055-924-3993	〒410-0055 沼津市高島本町 1-3	東部農林事務所内
富士駐在	TEL 0545-65-2261	〒416-0906 富士市本市場 441-1	富士農林事務所内
中部駐在	TEL 054-283-0650	〒422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20	中部農林事務所内
志太榛原駐在	TEL 054-646-2122	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋 362-1	志太榛原農林事務所内
中遠駐在	TEL 0538-35-1335	〒438-8558 磐田市見付 3599-4	中遠農林事務所内
西部駐在	TEL 053-458-7105	〒430-0929 浜松市中央区中央 1-12-1	西部農林事務所内